

【連載 〈14〉】 AIなど新領域の課題検討へTF設置 知的財産委員会

2025/9/18 04:30



日本製薬工業協会の知的財産委員会（奥村浩也委員長）は、知財とAI（人工知能）、オープンイノベーションの拡大など、幅広い課題を議論する委員会横断的な「イノベーション推進タスクフォース

（TF）」を立ち上げた。事業環境が急速に変化する中、知財委だけでは解決できない課題について、関連の委員会と共通認識を持つのが狙い。奥村委員長は日刊薬業の取材に応じ、産業政策委員会や研究開発委員会などと協議しながら課題の洗い出しを始めている状況を明かした。

TF設置の背景には、AIやオープンイノベーションの普及のほかに、創薬エコシステムなど、知財制度上の配慮や対応が必要な課題が増えていることがある。AIの問題を例にとると、現行法制度ではAIを使って創薬研究を行っても、AIそのものは発明者として認めず、発明者は自然人（個人）に限られるというのが司法判断として示されている。ただ、さらにAI技術が進み、AIが自律的に医薬品関連の技術を発明した場合の取り扱いは議論される可能性がある。

こうした状況を念頭に、先んじてTFで考え方を整理することにした。AIだけではなく、さまざまなテーマを検討する。特に産業政策や研究開発などの委員会とは、考え方や方針が密接に関わることから情報共有や課題対応を積極的に進める考え。

●データ保護法制化に向け活動強化

知財委は、データ保護を重要課題の一つに位置付けている。政府が6月に閣議決定した「知的財産推進計画2025」に



知的財産委員会の奥村委員長

は、データ保護制度の法制化の必要性を調査分析する方針が盛り込まれた。奥村委員長は、これまでの継続要望が盛り込まれたことに謝意を表明。その上で「データ保護の法制化の方向性が示され、具体的なアクションの検討を始める機会を頂いた。今後、広く議論が進められる状況になった」と述べ、制度化に向けた検討に積極的に参画する意向を示した。

法制化に向け、「できるだけ速やかに意見集約に向けて活動していく。幅広く議論を深化させ、具体的な政策につながるレベルの議論に持っていきたい」との考えを示した。特に知財推進計画では、法制化について調査分析することが明記されている。この点については「厚生労働省とわれわれが担うべき部分。できるだけ早期に委員会の意見集約に向けて活動していく」と話した。

このほかにも、データ保護の法制化によってドラッグ・ロスやドラッグ・ラグの解消とともに、ドラッグ・リポジショニングの環境整備につなげていく必要性も指摘した。奥村委員長は、海外企業が日本市場への参入をためらう背景に、データ保護が法制化されていないことも「大なり小なり影響している」とみており、「こうした状況を変えていけるのではないか」と語った。

●パテントリンケージは適切な運用を

承認審査中の後発医薬品が先発医薬品の特許に抵触していないかどうかを確認するパテントリンケージ制度については、厚労省が2025年度内に見直す方針。医薬品特許の専門家で構成する「専門委員制度」（意見聴取制度）の導入も検討されている。

奥村委員長は、後発品の申請段階で先発品企業への情報提供が行われ、当事者間で事前協議が可能な仕組みの導入を製薬協が要請してきたことを説明。専門委員制度は「われわれが考えていた方向での改善ではなかった」としつつも、「できるだけ適切に運用され、厚労省の業務を補完する制度として期待したい」と述べた。（下村 浩司）